

こんなことで困ったときは相談しましょう

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いで困ったとき
- 仕事や年金に関すること
- 生活費や医療費の支払のこと
- 生活福祉資金など各種貸付制度のこと
- 生活保護を受けたいとき
- 遊び場、通学路などの危険な場所を発見したとき
- 公害や環境衛生のこと
- 市役所などから届いた手紙の内容がよくわからないとき など



高齢者や在宅生活に関すること

- 高齢になったので生活支援を受けたいとき
- 毎日の介護で困ったとき
- ホームヘルプ、移送、給食、除雪など福祉サービスを利用したいとき
- デイサービス、ショートステイなどの施設を利用したいとき
- 介護保険制度を知りたいとき
- 高齢者への虐待を発見したとき など



家族関係・子育てや教育のこと

- ひとり親になって困ったとき
- 結婚・離婚に関すること
- 親子関係や扶養に関すること
- 相続に関すること
- 育児やしつけなどで悩んでいるとき
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活で悩んでいるとき
- 非行に関すること
- 児童虐待を発見したとき など



心身に関すること

- 心身の病気や障がいのこと
- 身体障がい者手帳を受けたいとき
- 足腰が弱ったので階段や廊下などに手すりを付けたいとき など



民生委員児童委員は地域になくはない存在です。

来年12月1日は、民生委員児童委員の改選期です。地域をよく知っている各町内会長より、候補者の推薦をお願いします。

お問い合わせ

市・社会福祉課
☎42-1807 ㊟43-8778

留萌市民生児童委員連絡協議会事務局
☎42-5530 (社会福祉協議会)

社会福祉課

☎42-1807
本庁舎1階

頼れる存在

市では地域での相互理解と絆をさらに深め、住みよい環境をつくるために、健康、医療、福祉、環境保全、防犯、防災、交通、地域安全などあらゆる分野で市民参加を促し、協働のまちづくりを進めています。生活全般にわたり、何か困りごとがあったとき、どこに、誰に相談したら良いのか。そんなときに身近な存在として相談できるのが民生委員児童委員です。

民生委員児童委員は、ボランティアとして活動しており、さらに子ども達の健やかな成長を願って専門に活動しているのが主任児童委員です。それぞれ専門家ではありませんが、地域での子どもや家庭全般の相談にのっています。

現在、市には民生委員児童委員が69名、主任児童委員が8名います。市を4つの地域に分け、各地域で困りごとや悩みごとの相談にのっています。

特集⑤

民生委員児童委員は

いちばん身近な相談員

ます。毎年、高齢者実態調査や健康チェックリスト対象者への調査を行っていただきます。訪問した際にはご協力をお願いします。

安心できる存在

民生委員児童委員は厚生労働大臣、北海道知事より委嘱され、相談内容、個人情報については守秘義務により保護されていますので、安心して相談できます。



お住まいの地区担当民生委員児童委員は、町内会長や市社会福祉課、留萌市民生児童委員連絡協議会事務局へお問い合わせください。

民生委員児童委員から

留萌市民生児童委員連絡協議会会長
すぎやま ひろた
杉山 弘太さん



私は民生委員児童委員になって今年で16年になります。担当する地域は浜中町、沖見町1丁目、主に子ども達の見守り、独居老人の家庭訪問などを行っています。

高齢者からは、暮らし向きの相談ごとなどを受けることもありますが、まずは、こちらから声をかけることを心掛けています。なにより、地域で独り暮らしをしている高齢者の健康状態を把握することが大切と考えていますので、風邪をひいていないか、困ったことはないかと週に一度は、各家を訪れて話を聴きます。

町内を散歩している時に相談を受けることもあり、世間話を通じて自然な形で健康状態などを把握しています。

子ども達の見守りについては、南部地区の委員とともに、沖見小学校の児童の下校時にパトロールをしたり、一緒に付き添って家まで送り届けることもあります。まずは、子ども達と挨拶を交わることが大切です。

これから高齢化が進み、今まで以上に助け合い、互いに守りあうことが必要となります。その基本は『声掛け』ですので、これからも気軽に声を掛けあえる関係を続けていきたいですね。

来年は委員の改選期です。最近では委員のなり手が少ないのが悩みです。町内会自体で役員が兼務するなど理解をお願いします。それぞれの地域に民生委員児童委員がいるという安心感、町内会と民生委員児童委員との密接なつながりが必要な時代ですから。

民生委員児童委員は、皆さんの地域とともに暮らす、身近な暮らしのサポーターです。暮らしに関する困りごとや悩みごとを一緒に考え、より暮らしやすくなるようお手伝いしています。